



## 保育料など

世帯区分	1日当たりの保育料
市内に住所を有する 生活保護受給世帯、市民税非課税世帯	無料
市内に住所を有する市民税課税世帯 保護者が市内の事業所等に勤務している市外の方	1人につき 2,000円

### ●給食（昼食）

保育料に給食費は含まれていません。  
市立美唄病院から給食（昼食）の提供を希望される場合は、保育料の世帯区分に関わらず、別途 400円をご負担いただきます。  
給食を希望されない場合は、お弁当などをご持参ください。  
\*給食は、アレルギーなど個別メニューの対応はできません。

### ●おやつ、飲み物

病児保育室でおやつは用意しておりません。  
必要に応じてお子さまの体調にあったおやつをご持参ください。  
飲み物は、麦茶を用意しておりますが、お子さまの好みの飲み物がある場合はご持参ください。

### ●保育料、給食費は、利用日ごとにお支払いいただきます。

## 利用に関する注意事項

### ●次のようなときは、ご利用いただけない場合があります。

- 1日に利用できる人数を超えるとき  
\*利用児間の感染防止のため1日に多くのお子さまをお預かりすることができません。
- 入院治療を必要とするとき、症状が安定していないとき、その他医師により病児保育室での保育が適当でないと診断されたとき  
\*利用に当たっては、市立美唄病院小児科の受診が必要です。

### ●病児保育の利用中に体調の急変等があった場合

利用にあたり、次の事項に同意いただく必要があります。

病児保育の利用中に、体調の急変等があり、医師により医療行為が必要と診断されたときは、事前に保護者に連絡することを原則としますが、速やかに連絡がとれない場合又は緊急を要する場合は、保護者との連絡よりも医療行為を優先することがあります。

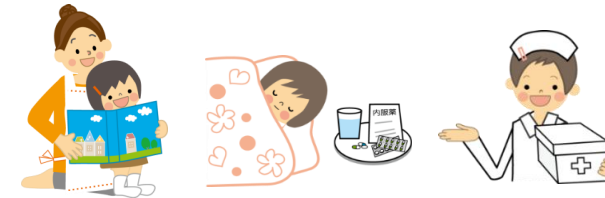
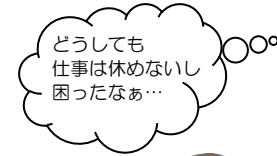


## 美唄市病児保育室

# にこにこルーム えがお 利用のしおり

## 病児保育とは

病気によりお子さまを保育園や幼稚園などに預けることができません。かつ、保護者のお仕事の都合などでご家庭でのお子さまの療養が困難なとき、病児保育室で保護者に代わって保育士、看護師が一時的にお子さまを保育・看護します。



市HP 病児保育室のページ



## 対象となるお子さま

### 満1歳から小学校就学前までの幼児

\*市外の方でも、保護者が市内の事業所等に勤務している場合は対象になります。

## 病児保育室

### ●場 所

市立美唄病院 併設  
受付電話番号 ☎ 090-6215-8842

### ●保育時間

月曜日～金曜日 午前8時～午後6時（祝日、年末年始を除く）  
\*利用申込やお問い合わせの受付時間は、午前8時から午後4時30分まで

### ●1日に利用できる人数

病児保育室には、利用されるお子さま間の感染を防止するため、2つの個室を設置しています。感染を伴う病気のお子さまが利用される場合は、各個室で個別に保育・看護を行いますので、その場合は1日に利用できる人数は2名までとなります。

\*お預かりするお子さまが兄弟姉妹などで、保護者の承諾があるときは、同室で保育・看護を行う場合があります。その場合は最大で3名まで利用できます。



## 利用当日の持ち物

### ●必ず持ってくるもの

- 着がえ（下着・上衣・下衣・靴下など）
- タオルケットまたは毛布（睡眠の際に使用）
- バスタオル2枚（睡眠の際やシャワーを浴びた場合に使用）
- ハンドタオル1枚（アイスまくらを使う際に使用）
- ビニール袋 2枚（汚れた服などを入れます）
- スプーン、フォーク、はし

### ●必要に応じて持ってくるもの

- お薬、お薬情報書又はお薬手帳のコピー  
\*お薬は医師に処方されたお薬に限ります
- 紙おむつ、紙パンツ（最低6枚、下痢のときは多めに）  
\*普段使用されていない場合でも、おねしょや下痢が心配な場合はご持参ください。
- おしりふき（紙おむつ、紙パンツ使用のお子さま）
- お弁当などの昼食（給食を希望されない場合）  
\*保育室では電子レンジでの温めはできませんが、湯せんはできません。  
\*レトルトフードなどで、お皿やおわんが必要な場合はご持参ください。
- おやつ（体調や好みにあったもの）
- 飲み物（体調や好みにあったもの）  
\*麦茶は保育室で用意しております。
- コップやマグ（紙コップを使用できないお子さま）
- 食事前用エプロン（食べこぼしが心配なお子さま）
- まくら（睡眠の際に使用されるお子さま）
- お気に入りのおもちゃ、絵本、DVD等

### ●お子さまに合わせて、別途ご持参をお願いする場合があります。



## 利用までの流れ

### ① 事前の利用登録

お子さまが病気になったときに病児保育の利用を希望される方は、**あらかじめ利用の登録が必要です。**

「**利用登録申込書**」を市ホームページに掲載しているほか、病児保育室、子育て支援センター、ピパの子保育園でお配りしておりますので、いずれかの施設へご提出ください。

- \*申込は常時受付けておりますが、事前に利用登録をされていない場合、実際の利用時に相当な手続きの時間を要しますので、事前の利用登録をお願いします。
- \*利用登録は毎年度行っていただく必要があります。（有効期限 次の3月末日まで）



### お子さまの病気



### ② 利用の仮予約

病児保育室へお電話いただき、空き状況の確認と利用の仮予約を行ってください。☎090-6215-8842

**受付時間 月～金曜日 午前8時～午後4時30分（祝日、年末年始除く）**

**\*病児保育室以外の施設で予約をお受けすることはできません。**



### ③ 市立美唄病院小児科を受診

病児保育を利用するには、**市立美唄病院小児科を受診し**、病児保育室で保育が可能かどうか診断を受ける必要があります。保育に支障がない場合は「**医師連絡票**」が交付されます。

- \*受診時に病児保育の利用を希望する旨、小児科窓口へお伝えください。
- \*小児科の受診には、病院1階で受診の受付手続きが必要です。
- 病児保育室への連絡により、受診の受付手続きを省略することはできません。



### ④ 利用の申し込み（本予約）

市立美唄病院小児科から交付を受けた「**医師連絡票**」を病児保育室へお持ちいただき、「**利用申込書**」を記入していただきます。

\*利用申し込みの際は、保護者の印鑑をご用意ください。



### ⑤ 病児保育室の利用

利用の申し込み（本予約）をされた日時に病児保育室へお越しください。

当日になって利用をキャンセルされる場合は、**午前7時45分から8時までの間に病児保育室へ電話連絡をお願いします。**

